

第2次小郡市男女共同参画計画 令和元年度重点施策

1 DV被害者支援体制の整備

【該当施策：基本目標2 主要課題2 全体（計画書P9,10）】

- DV被害者の支援について、被害者への適切な支援を継続して行うため、情報共有や対応体制に係る認識の共有を深めるなど庁内関係課及び関係機関との連携強化を図る。

2 審議会等委員への女性の登用の推進

【該当施策：基本目標5 主要課題1 方向性2 No.1（計画書P20）】

- 委員に占める女性の割合40%以上を目標とする。
 - ・新規設置の審議会等においても、女性登用率40%以上となるよう努める。
 - ・有識者や団体推薦の依頼文に、当該団体の長等の職にある者や役員に限らない旨を明記するなど、女性登用を推進する。
 - ・幅広い人材登用を推進するため、積極的な公募委員の活用にも努める。公募委員のうち、2分の1以上が女性委員となるよう努め、女性の参画機会の充実を図る。
 - ・令和元年度中に改選される審議会等において女性委員の増加に努める。

3 地域や家庭、職場における男女共同参画の推進

【該当施策：基本目標1 主要課題1 方向性1 No.2 No.3

基本目標5 主要課題1 方向性3 No.1 No.2

計画の推進体制 方向性2 No.4（計画書P3,20,24）】

- さまざまな分野における男女共同参画のまちづくりを推進するために、家庭や職場など生活の基盤となる場所で、男女共同参画の視点を取り入れ男女がともに活躍できるよう情報発信、啓発に努める。
- 市主催の講座やコミュニティセンターをはじめとする地域主体で開催される講座等において、男女共同参画に関する講座を行うとともに、あらゆる分野の講座等に男女共同参画の視点を取り入れることで、女性の社会参画や男性の家事・育児参画につながる意識向上を図る。
- 区長会や協働のまちづくり組織、おごおり女性協議会などの地域の関連団体との連携を図り、地域活動における男女が共に参画する体制づくりを推進する。